

日本語・生活学習プログラム（仮称）の 検討のためのワーキンググループ

説明資料

2026年10月20日

日本商工会議所

※本資料のすべての内容について、無断転載、複製、改変等の二次利用を固く禁じます。



商工会議所の概要

商工会議所は、「商工会議所法」に基づく、民間の「地域総合経済団体」

商工会議所法

(法律の目的) 第1条	この法律は、 国民経済の健全な発展 を図り、兼ねて 国際経済の進展に寄与 するために、商工会議所及び日本商工会議所の組織及び運営について定めることを目的とする。
(組織の目的) 第6条	商工会議所は、その地 区内における商工業の総合的な改善発達 を図り、兼ねて 社会一般の福祉の増進に資する ことを目的とする

商工業振興／企業の活力強化

地域活性化／国民生活の向上



全国に516商工会議所、地区は、主に市の区域
会員数は、124万者
日本商工会議所は、全国の商工会議所の調整機関

※商工会議所連合会が各都道府県、及び9地域ブロック*に設置
*北海道、東北、北陸信越、関東、東海、関西、四国、中国、九州

地域の多様な主体と連携・協働して、地域共創を推進

商工会議所の3つの活動

中小企業等の活力強化

中小企業、小規模事業者等の挑戦支援
ビジネス変革、事業再構築・再生
創業・スタートアップ、事業承継、M & A
人材確保・育成、労働環境整備
デジタル化による生産性向上
海外展開など外需取り込み など

政策提言

経済対策、産業政策、中小企業政策
人手不足対策、省力化・賃上げ支援
デジタル化・DX、GX・エネルギー・環境政策
税制、規制制度改革、社会保障対策
地方創生、少子化対策、教育改革
経済・食料・医療安全保障 など

地域経済の活性化

地方創生2.0の推進
都市再生・中心市街地活性化
観光振興・再生、地域産業の創出
農林水産業の成長産業化、
地方分散化の推進、広域連携
国土強靱化、防災・減災、BCPーなど

「外国人との秩序ある共生と受入れ」の検討経緯

政府における検討

「外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」の決定（2026年1月23日）

総合的対応策の主な取組み

※国民不安の払拭に向けたルール逸脱や不適正な制度利用等への対処

- ◆ 出入国・在留管理等の適正化
- ◆ 日本語教育の充実等の外国人制度の適正化
- ◆ 土地取得ルール等の国土の適切な利用及び管理

2026年度以降の対応スケジュールが明示

各地商工会議所の声

総合政策委員会で各地域の状況等をヒアリング・協議

今後の検討項目（商工会議所意見を求められるもの）

- ◆ 国・地方自治体・受入れ機関等の役割分担
- ◆ 在留資格の適正化や将来推計を踏まえた受入れ方針等

- ・ 法制度やルールを遵守し、真面目に学び、働き、生活し、公租公課義務も果たしている外国人も多い。外国人へのアンコンシャスバイアスにより肩身狭く感じる従業員も存在。
⇒商工会議所スタンス
法制度等を遵守する外国人は「経済社会を共に支え合う存在」として認識・対応すべき。日本人雇用の確保等の国益も見据えた、「真の共生」に向けた外国人政策が必要。
- ・ 経済社会を支える専門人材は必要（日本人の人材育成、外国人の専門人材確保等）。
⇒商工会議所スタンス
就業ミスマッチ解消への教育改革・人材育成、外国人専門人材の戦略的な受入れが必要。
- ・ 在留外国人や訪日外国人旅行客の急増に伴い、一部地域で、法制度やルールを守らない者による問題発生し、住民の不安が高まっている。法制度やルールを遵守しない者に対する厳格な対応、在留外国人の管理徹底が必要。
⇒商工会議所スタンス
政府方針「国民負担払拭に向けたルール逸脱や不適正な制度利用への対処」を評価。

提言「外国人との秩序ある共生と受入れ」の戦略的な推進に向けて（2026年5月公表）

※外国人政策に関する提言は初めて

提言「外国人との秩序ある共生と受入れ」の戦略的な推進に向けて（2026年5月公表）

提言の目的

「外国人との秩序ある共生と受入れ」を国家戦略として位置づけ、国民的な議論の下、国益に即した外国人政策の確立を政府に求める

現状と課題

成長型経済への移行に伴い、需要は拡大。今後も労働需給は逼迫

生産年齢人口の減少が進行。特に地方部では、人手不足が深刻化。
省力化等も進んでいるが、構造的な労働供給制約により、今後も労働需給の逼迫は継続。

持続的な経済成長や社会活動の維持には、外国人の協力が不可欠

医療や介護、第一次産業、運輸、建設、設備管理、飲食、宿泊等の産業は、外国人の協力なしには成立しない。エッセンシャル分野の人手不足は地域や企業の持続性を毀損。
日本人だけでは対応が不足する分野については、外国人の協力が不可欠な状況。

在留外国人や訪日外国人旅行客の急増で、地域住民の不安が拡大

法制度やルールを守らない者が増加。一部の地域で文化的な衝突等が発生。

目指すべき方向性

日本人も外国人も「経済社会を共に支え合う存在」

外国人をわが国の経済社会に必要な人材として受入れ、日本で学び、働き、生活できる共生環境が必要。どのような人材をどのように受け入れるか、国が責任を持って検討すべき。

- **法制度やルールを守らない者への厳格な対応が必要、政府の対策には期待。**
- **客観的データや事実に基づき、「真の共生」に向けた、外国人政策の国民的な議論が必要**
国民の不安払拭とともに、外国人に対する正しい理解促進を図りつつ、国家の成長戦略として、国益に即した「外国人との秩序ある共生と受入れ」を正面から議論すべき時期。

当所提言における3つの要望事項

提言Ⅰ．国家成長戦略として、国益を見据えた外国人政策の確立を

- 国民的議論の場の設置、政策立案から実行まで責任を持つ「司令塔」の確立、各主体の役割の明確化、施策実行・財政措置の根拠となる「基本法」制定、統計データ整備と外国人へのアンコンシャス・バイアスの解消 等

提言Ⅱ．「地域住民」である外国人が包摂される社会の構築を

- 全国共通の「包括的な共生プログラム」創設、外国人児童への教育・生活支援の拡充 等

提言Ⅱ内でプログラム創設について要望



提言Ⅲ．「働き手」である外国人の秩序ある受入れの推進を

- 在留資格の管理徹底、制度趣旨を逸脱しない範囲での柔軟な見直し 等

「秩序ある共生」に向けた包括的なプログラムの創設

- 全国的な共生環境整備への取組みを進めるため、国は、新規来日者および在留外国人等を対象に日本語、日本文化や社会習慣の習得、法令遵守、地域コミュニティへの参加等を全国共通で推進するため、「社会包摂のための包括的プログラム」の創設が必要。
- プログラム受講状況、地域活動への参画、子の教育保障への対応等を社会への貢献度を測る指標の1つとして、在留資格の審査・更新時の評価項目として連動させる仕組みを検討されたい。また、子の教育保障への対応を入国・在留資格延長の要件とすべき。

プログラムについて各地商工会議所・会員企業等から寄せられた声（１）

既存の自治体プログラムの認定と「柔軟な運用」の確保

- 現在、地域日本語教育や生活オリエンテーションは自治体ごとの手探り状態であるため、**国が一元的に標準カリキュラムや目標値を設定することは、全国の外国人住民の学習機会の公平性を担保し、受入れ地域住民の安心感に繋がるため、大いに歓迎。**
- ただし、一から国の規格や直営施設を整備するのではなく、各自治体がこれまでの知見やネットワークを活かして独自に実施してきた既存の学習プログラムや環境を認定し、そのまま活用できるような、**柔軟なスキーム**にしていいただきたい。**現場の運用は、自治体が地域の実情に合わせて柔軟に行える体制が必要。**

国からの支援の重要性

- 現状、企業では、外国人労働者や帯同家族の日本語・生活学習について、一定の責任を果たしている。新たな負担が生じても対応が難しく、**国からの支援が重要。**
- 日本語教育の質を担保し、安定的な指導体制を継続するためには、有資格者に対する「適切な対価（処遇）」の設定が不可欠。**国家資格（登録日本語教員）等を持つ指導員を適切な給与で雇用できるよう、国として支援いただきたい。**
- 既存の生活オリエンテーションなどの経費は地方交付税措置となっているが、これでは地方交付税の不交付団体（多くの外国人が暮らす東京都23区など）が実質的に財政支援から除外されてしまう。**全ての自治体を等しく対象にすべき。**
- 国の補助金が「予算の範囲内」でしか交付されず、申請する自治体が増加したことで、補助金額が大幅に減額されてしまうという地方自治体からの声もある。自治体が継続的に日本語・生活学習の事業運営ができるよう、支援いただきたい。

プログラムについて各地商工会議所・会員企業等から寄せられた声（２）

「帯同家族」や「学齢期の子ども」向けプログラムの明確化

- 家族帯同に伴い留学・就労といった組織的なフォローのない外国人が増加。特に「親の都合で急に編入してきた子ども」は、日常会話ができようになったとしても高校受験の仕組みを知らないなどの事情から進学の壁に直面し、将来的に不就学や不就労（ドロップアウト）に陥る高いリスクを抱えている。
- ついては、プログラムの設計において、孤立しやすい「帯同家族」への配慮や、「学齢期の子ども」を対象とした学習支援を明確に位置づけられたい。自治体や民間支援だけでは限界に達しており、国が手も金も出すべき領域。
- 日本人と外国人がともに生きていく「共生」の観点も盛り込んだプログラムに。

入国前教育との接続

- 日本語がゼロの状態で来日すると現場での対応が困難になるため、入国前教育の徹底が必要。入国前の学習内容が日本での就労・生活実態や企業ニーズと乖離し、定着の課題となっている現状を踏まえ、「入国前教育」と「日本国内での生活・就労」とが一貫して繋がる支援設計を。

プログラム受講のインセンティブ付け

- 外国人の学習意欲を高めるため、プログラム履修や達成度を「在留資格更新」等の評価要素に組み込んでいただきたい。